

2015年9月議会 個人質問 (2015・9・10)

日本共産党岡山市議会 竹永みつえ

## 1・「戦争法案」廃案へ！の民意を市としても国へ

戦争法案廃案と安倍首相退陣をせまる「国会10万人・全国100万人大行動」が8月30日に行われ国会には12万人、全国で1000か所以上、数十万人が参加しました。

岡山市でも1000人以上が岡山駅前から「戦争法案絶対反対」とパレードを行いました。集会では、高校生、岡山大学有志の会、女性の会、弁護士など世代、立場を超え「戦争だけは嫌だ」とスピーチが続きました。今までデモに参加したことがない、SNSで知ってきたなど、参加者はあきらかに岡山でも広がっています。

東京の国会前ではミュージシャンの坂本龍一さん、脚本家の小山内美江子さん、作家の室井祐月さんをはじめ、自由と民主主義のための学生緊急行動シールズのみなさん、ママの会、クリスチャンや仏教者、創価学会の方々など宗派の違いを超え、宗教者も含め様々な方が声をあげました。議員も超党派の議員が集会に参加しています、また先日の山陽新聞には、公明党の前岡山市議の苦水重徳さんの「戦争の愚かさを子孫に継承を」との投稿がありました。もはや何党も関係なく「戦争だけは許せない」と、多くの市民が声をあげている実態です。また、先の6月議会では151箇所の議会から反対、161か所から慎重審議を求める意見書が提出されています。

愛知県稲沢市議会では、非核宣言平和都市宣言を行い日本国憲法の平和の理念を市民生活に生かす取り組みを進めてきたことを強調し、立憲主義の原点に基づく徹底審議を全会一致で国に求めました。

そして、国会で審議が進めば進むほど、安全保障と言いながら危険な中身が明らかになっています。参議院の審議が95回も中断するなどここまでボロボロになった法案は廃案しかありません。特に安倍首相自身が説明した自衛隊の集団的自衛権が必要な具体例として日本人を輸送する米艦の防護という内容に、国会では日本人が乗っていなくても集団的自衛権を行使するという答弁があり、首相の法案説明の根拠が崩れています。日本や日本人を守るためだけでないことは、もはや明瞭です。

また自衛隊の軍事行動についてこの法案が歯止めを持たないどころか、劣化ウラン弾や核兵器も政府は運ばないと言っていますが、法的には何の歯止めもないことがはっきりしました。

そのうえ、我が党の小池議員、仁比議員が参議院で自衛隊の内部文書を明らか

にし、法案制定を前提に準備が進められていることや夏までに制定すると米軍の幹部と会談していることが大問題となりました。昨年12月総選挙投票日の3日後、憲法を無視して暴走する安倍政権のもとで軍部まで暴走している、極めて危険な状態です。

中身もすすめかたもボロボロな状況です。

これで、参議院で強行採決されてはたまったものではありません。今議会には、安保関連法案に反対するママの会おかやまからも、慎重審議をもとめる陳情がでています。

地方からもこの動きにストップをかける必要があります。そこで伺います

(1) 市長はこの一連の市民運動の高まりについてどう思っておられるのでしょうか？

(2) 市長、もうこの法案は廃案しかありません、市民の声にこたえて市長も態度をはっきりとし、国にきっぱり廃案を求めてください

## 2・子ども・子育て支援新制度導入後の現状と今後について

### (1) 制度導入後の現場は？

国の制度の概要がぎりぎりまで二転三転する中で、今年の4月から子ども・子育て支援新制度が導入されました。期待されていた保育園保留児の解消はできていないことが、6月議会で明らかとなりました。

ア 新制度導入によって岡山市の子どもたちにとって何がどう変わり、子どもたちにとってどうよくなったと市は考えているのか？

イ 平成26年5月の時点で、いずれの認可保育園へも入園していない児童が924人となっています。また今年度の4月1日現在で、岡山市の認可保育施設に入園できない待機児童が134人いることが明らかになっています。その子たちの受け皿はどうなっているのか？

ウ 対応は各福祉事務所の支援員がサポートできているのか？

エ 保育を受ける子どもの権利を担保する責任を市が果たすと考えてよいか？

オ また小規模保育A型は保育園との連携で行うとしていますが、実際に3歳以上のキャパを保障できるのでしょうか？

カ 保育にかかわる時間の認定で、保育標準時間と短時間の区分がありますが、岡山市の場合は2号認定で、短時間1、9%、3号認定で短時間3、0%と少ない現状です、長崎県佐世保市などでは、国への報告では標準と短時間で分けていますが市としてはすべてを標準として処理しているところもあると聞いています。岡山市としても、この数字を受けとめ標準で統一してはどうですか？

キ 制度導入後認可外の保育施設や、ベビーホテル等の施設は岡山市では増えているのでしょうか？ベビーシッターなどの訪問事業なども増えているのでしょうか？実態を把握していますか？

ク 保育士の抜本的な不足は保育士の賃金や処遇の改善等抜本的に対応する必要があります。公立私立も人員不足に悩まされています。岡山市保育士・保育所支援センターはどう役立っていますか？

ケ 1号認定の子どもをみる幼稚園教諭には研修の時間が保障されていますが、保育士にはその時間が保障されていません。同じ子

どもの保育、教育をになうものに差をつけないでいただきたいと思います。研修時間の保障のために加算などで保育士をふやしていただきたいがどうか？

コ 全市で保育所開所・閉所のシェア制度の導入で、土曜保育、休日保育と長期休暇の保育の保障を市がしくみとしてつくってはどうか？

## (2) 認定こども園について

### ア 民間の認定こども園について

今まで独自の子ども園として事業をしていた私立の民間園が、この制度のもと、市の認可子ども園として再スタートをしています。当初一律の保育料27000円でしたが、1号認定は幼稚園と同じと8000円となり、1万円以上安くなっています。また保護者と園との直接契約でしたが、保護者が市との契約になり施設費が交付される仕組みに変わっています。当初から在籍している保護者にとっては施設の中身が大幅に変わり戸惑う声も多かったと伺っています。

また実務も複雑で管轄も県のこども未来課、学事課、市のこども園推進課と三か所もあり報告書を出すのも大変とのことでした。

市は民間園をこども園にと推奨していますがそれはなぜでしょうか？

### イ 岡山市の認定こども園試行園について

4月からの施行後、初めての夏休みを終え、現場の様子を見てまいりました。すべての職員がローテーションに組み込まれ、現場の努力でなんとか回っておりました。しかし幼稚園教諭と保育士の格差、PTAと保護者会の調整、もともとの人員不足など課題はたくさんあると現場に行き実感しました。そこで伺います。

(ア) 幼稚園教諭と保育士の給与、処遇の改善はいつどう解決できますか？

(イ) 課題解決のためや情報共有の継続的な会議など話し合いの場を持つことができるのでしょうか？また話し合いの場を持つ余裕がないという声も聴いています。現場の状態をしっかりと把握し、スムーズに声が聴けるような仕組みをつくってください、いかがでしょうか？

- (ウ) 市の言う試行園とはこの4月からの4園と来年の岡南を含めた5園と考えていいのか？
- (エ) 試行というのはいつまでなのか？
- (オ) 試行園がまだ増える可能性があるのか？
- (カ) 試行園の検証はどうおこなわれるのか？
- (キ) 検証も子ども子育て会議の仕事ではないのか？
- (ク) 30か所の認定こども園候補園が示されているが、今後の進め方、優先順位等あるのか？
- (ケ) 甲浦幼稚園・保育園。伊島幼稚園の保護者会役員会に説明に入ったと仄聞します、なぜここから説明会に入ったのか？他にも入っているところがあるのでしょうか？
- (コ) こども園候補園に伊島幼稚園は明記されていますが、明記されていない保育園も統合するような説明をされています、これは方針から逸脱した見切り発車ではないのか？

### (3) 岡山市子ども・子育て支援事業計画と施設配置計画における岡山市の考え方（素案）について

市は計画の市民説明会をこの間、市内6か所、約340人の参加で行いました。

市内30か所の認定こども園の整備方針、民営化等の説明に質問や不安の声が多かったと伺っています。

そこで伺います。

- ア 子ども園や、民営化への移行の期間は設けず、あくまでも当事者の合意なしに進めることはないとかんがえていいか？
- イ 説明会に入る優先順位は、老朽化、未耐震なのか？
- ウ 統廃合の対象園の基準はいつどの範囲で話し合わせられ決定されるのか？

### (4) 育児休業中の退園について

「保育園を考える親の会」が昨年政令指定都市や首都圏100市区に行った調査で、育休に入れば原則退園と回答した自治体は全国で7市、その中でも5歳未満という条件のもっとも厳しいのが岡山市でした。今回の市長の英断には感謝をいたしますが、2003年から問題となり、当時も若いお母さんたちが署名を集め2004年9月から一時保育ならOKという仕組みとなってから長い間、全国最下位の対応でした。そのことが、働き控え、第2子、3子の産み控え等につながると危惧して

いた中での決定に関係者は「やっと」との思いで受け止めています。

ア 今回の英断に至る経緯と今後に向けた決意をお聞かせください

#### (5) 全ての子どもたちの受け皿を！

保育園に入りたくても入れない子どもたちのために市は、425人の定員増で新たに保育園と小規模保育等の事業者の募集をしています。認可保育園が増えることは大変すばらしいと思います。

質の担保について伺います、民間でも株式会社でも理念をもってすぐれた取り組みをしているところも、もちろんありますが、子どもの発達を無視した営利優先の事業所が全国でも死亡事故につながるケースも出ています。(別表参照)

ア 審査基準に、フランチャイズはいれないとか、研修内容、会社の理念など厳しいチェック項目が必要だがどうか？

イ 他都市の保育園主導の認定こども園では、1号の受け入れ時間を9時~15時と最初からして、2号認定の子どもで1号に移行が可能な子どもを探し移行をすすめ2号のキャパを拡大しているとのことです。また保育に格差をつけないことや、子どもの生活リズムを崩さないという面からみても9時~15時、もしくは16時と最初から決めることは岡山でもできるのではないかと？

ウ 待機児童・保留児の解消は、保育ニーズの正確な把握だと思います。認可保育園の待機児童、保育利用の待機児童の数をはっきり把握し地域ごとの正確なニーズを踏まえた事業計画の見直しと実施が必要だがどうか？

エ 認定こども園への安易な移行ではなくまずは認可保育所を抜本的に増やすことに政策転換が必要だがいかがか？

オ 公共用地の有効活用を保育園にと担当課から発信すべきです

たとえば岡南環境センターの北側用地の賃貸借の競争入札が行われていますが2回不調に終わっていると聞いています。そういうところこそ足りない保育園対策につかうべきですいかがでしょうか？

カ 安易な統廃合民営化をやめ子どもの貧困や虐待が問題になっている今こそ家族支援できる公立保育園の役割が求められます、地域のニーズや状況も把握し公立保育園として残す必要があるのではないのでしょうか？